

令和3年度社会福祉法人宏志会事業計画（案）

1. 沿革

昭和61年8月7日	社会福祉法人宏志会 法人認可 初代理事長（設立代表者）山崎 學
昭和62年4月1日	特別養護老人ホーム 天界園開設 定数50名 短期保護事業（ショートステイ）5名 初代施設長 新井一太郎
〃 6月1日	高崎市と在宅老人短期保護委託契約締結
平成2年4月1日	2代施設長 五十嵐 廉就任
平成3年9月30日	群馬社会福祉専門学校 介護実習受入れ
〃 10月3日	機関紙「天界園だより」創刊
平成4年5月1日	3代施設長 松本唯夫 就任
〃 7月20日	ほたか保健福祉専門学校 介護実習受入れ
平成5年1月18日	高崎福祉専門学校（現：創造学園大学） 介護実習受入れ
平成6年8月22日	木嶋学園医療福祉専門学校（現：前橋医療福祉専門学校） 介護実習受入れ
平成7年6月1日	天界園デイサービスセンター（E型）開設 [定員8人以上]
平成8年4月1日	4代施設長 本多政雄 就任（天界園デイサービス兼任）
平成9年2月3日	群馬社会福祉短期大学 介護実習受入れ
〃 4月1日	5代施設長 笠原正 就任（天界園デイサービス兼任）
〃 7月1日	6代施設長 須藤ゆり子 就任（天界園デイサービス兼任）
〃 10月1日	大規模修繕工事（屋根・居室・手摺） 着工
〃 11月30日	〃 完了
平成10年4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家（B型）開設 [定員15人以上] 施設長 松本敬二 就任
平成11年3月1日	群馬県社会福祉協議会教職課程免許介護等体験実習生受入れ
〃 4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 施設長 佐藤正二 就任
〃 6月23日	施設オンブズパーソン発足
〃 10月1日	国立高崎病院附属看護学校（現：国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校） 看護実習生受入れ
〃 12月1日	居宅介護支援事業所天界園 指定
平成12年1月4日	短期入所生活介護 指定 [ショート定員5人空床分]
〃 2月1日	天界園デイサービスセンター 通所介護指定 [定員9人]
〃 2月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員25人]
〃 4月1日	特別養護老人ホーム天界園指定 [定員50人特例利用]
〃 8月1日	天界園デイサービスセンター 通所介護指定 [定員15人]
平成13年4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 施設長 須藤ゆり子 就任（兼任）
〃 5月21日	高崎市やるベンチャーウィーク生徒受入れ
平成14年4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員30人]

平成14年4月16日	東京福祉大学 社会福祉援助技術実習受入れ
〃 7月27日	群馬県老人福祉施設児童交流促進事業開始
〃 8月29日	社会福祉法人宏志会 評議員会設置
〃 12月17日	藤岡北高等学校ホームヘルパー2級養成研修受入れ
平成15年6月23日	高崎市介護相談員派遣事業の受入れ
〃 6月23日	大規模修繕工事（居室エアコン・廊下・屋根・床等）着工
〃 8月30日	〃 完了
〃 8月11日	高崎健康福祉大学 社会福祉援助技術実習受入れ
平成17年1月1日	日本認知症ケア学会会員
〃 2月18日	宏志会・慈光会（現：サンピエール病院）地域部門連携会議開催
平成18年4月1日	高崎市地域包括支援センター 介護予防サービス計画作成の受託
〃 11月12日	ぐんま認知症アカデミー会員
平成19年1月10日	特別養護老人ホーム天界園移設・増床計画 内示
〃 3月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員25人]
〃 4月25日	群馬県介護支援専門員連絡協議会会員
平成20年2月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員20人]
〃 3月1日	特別養護老人ホーム天界園 高崎市配食サービス事業受託
〃 5月1日	天界園デイサービスセンター認知症対応型通所介護に指定変更
〃 7月1日	特別養護老人ホーム天界園移設・増床建築工事開始
〃 8月25日	高崎健康福祉大学 介護実習受入れ
〃 12月25日	優良民間社会福祉事業施設・団体に対する天皇誕生日に際しての 御下賜金授与
平成21年2月28日	特別養護老人ホーム天界園建築工事完了・建物引渡し
〃 3月22日	特別養護老人ホーム天界園移転増床 [定員入所80人、ショート10人] ショーステイ天界園 [定員20人] 事業開始 デイサービス天界園 [定員20人] 事業開始
〃 11月1日	高崎市緊急短期入所ネットワーク連絡会設立参加
平成22年1月1日	デイサービス天界園 [定員15人]
〃 6月3日	小規模特別養護老人ホーム（サテライト型）新設 内示
〃 9月1日	高崎市デイサービス佐野友の家からデイサービス佐野友の家へ名称変更 ショーステイ天界園 [定員21人]
平成23年3月23日	小規模特別養護老人ホーム双樹園 建設工事完了・建物引渡し
〃 4月1日	小規模特別養護老人ホーム双樹園 [定員29人、ショート6人] 開設 デイサービス双樹園 [定員15人]
平成23年8月1日	7代施設長 桂 絵里奈 就任 (小規模特別養護老人ホーム双樹園、ショーステイ双樹園、デイサービス双樹園、デイサービス天界園、ショーステイ天界園、天界園デイサービスセンター、デイサービス佐野友の家兼任)
平成24年2月14日	高崎福祉カレッジ相談援助実習受入開始
平成24年5月1日	デイサービス天界園 [定員10人]

平成24年7月1日	8代施設長 高田 和夫 就任 (小規模特別養護老人ホーム双樹園、ショートステイ双樹園、デイサービス双樹園、デイサービス天界園、ショートステイ天界園、天界園デイサービスセンター、デイサービス佐野友の家兼任)
平成25年2月12日	大原学園介護福祉士養成実習受入開始
〃 8月1日	ショートステイ天界園[定員24人] デイサービス天界園[定員15人]
平成26年2月1日	デイサービス天界園[定員25名]
平成26年3月31日	天界園デイサービスセンター(単独型認知症対応型通所介護)廃止 デイサービス佐野友の家(小規模型通所介護)廃止
平成26年4月1日	特別養護老人ホーム天界園 一部ユニット型(定員80名) 指定更新満了による変更 個室ユニット 定員44名 多床室 定員36名
平成27年6月26日	特別養護老人ホーム(サテライト型29名、ショート6名)新設内示(高崎市田町・連雀町)
平成28年4月1日	EPA「経済連携協定」に基づき、国際厚生事業団(JICWELS)仲介により、外国人(フィリピン人)を雇用開始
平成29年2月1日	特別養護老人ホーム天界園短期入所生活介護、入居への転換 多床室定員46名
平成29年4月1日	特別養護老人ホーム寿楽園[定員29人、ショート6人]開設
平成29年8月1日	ヘルパーステーション上佐野開設
平成30年3月31日	ショートステイ天界園(単独型短期入所生活介護)廃止
平成30年7月24日	「群馬県ふくし総合相談支援事業」なんでも福祉相談員 開始
平成30年8月31日	居宅介護支援事業所天界園廃止
平成31年2月4日	高崎市と「災害時等における福祉避難所の開設・運営に関する協定書」締結
平成31年3月31日	ヘルパーステーション上佐野廃止
平成31年4月1日	デイサービス天界園[定員30名]
令和元年10月28日	外国人技能実習生(ベトナム2名)受け入れ
令和2年1月9日	外国人技能実習生(中国1名)受け入れ
<u>令和3年2月19日</u>	<u>外国人技能実習生(中国1名)受け入れ</u>
<u>令和3年4月1日</u>	<u>デイサービス天界園[定員35名]</u>
<u>令和3年4月1日</u>	<u>デイサービス双樹園[定員18名]</u>
<u>令和3年4月(予定)</u>	<u>介護人材の育成等を目的とする貸付事業を利用する個人の連帯保証事業 ※定款認可申請予定</u>
<u>令和3年</u>	<u>外国人技能実習生(ベトナム3名)受け入れ(令和2年度受入が延期)</u>

2. 主な事業内容

(1) 介護保険事業

①特別養護老人ホーム天界園

- ・介護老人福祉施設

個室ユニット 定員44名

多床室 定員46名

- ・併設短期入所生活介護（予防給付を含む） 空床利用

②小規模特別養護老人ホーム双樹園（サテライト型）

地域密着型介護老人福祉施設 定員29名及び特例利用

③ショートステイ双樹園

併設短期入所生活介護（予防給付を含む） 定員6名及び空床利用

④特別養護老人ホーム寿楽園（サテライト型）

地域密着型介護老人福祉施設 定員29名及び特例利用

⑤ショートステイ寿楽園

併設短期入所生活介護（予防給付を含む） 定員6名及び空床利用

⑥デイサービス天界園

- ・通常規模型通所介護（総合事業を含む） 定員35名

⑦デイサービス双樹園

地域密着型通所介護（介護給付）

小規模型通所介護（総合事業） 定員18名

(2) 受託事業

①特別養護老人ホーム天界園

- ・高齢者配食サービス（佐野・倉賀野地区）
- ・要介護認定調査（高崎市）

②小規模特別養護老人ホーム双樹園

- ・要介護認定調査（高崎市）

③特別養護老人ホーム寿楽園

- ・要介護認定調査（高崎市）

(3) 介護人材の育成等を目的とする貸付事業を利用する個人の連帯保証事業

①介護福祉士修学資金等貸付事業を利用する個人の連帯保証

※令和3年4月定款認可申請予定

(4) 地域における公益的な取組

- ①「群馬県ふくし総合相談支援事業」なんでも福祉相談員

令和3年度 社会福祉法人宏志会研修等計画

研修テーマ	認知症等ケア	倫理・法令遵守・プライバシーの保護	身体的拘束禁止	虐待防止	介護事故予防及び、事故緊急時の対応・安全対策	感染症及び食中毒予防・衛生管理・健康管理	新規採用者			現任職員										
研修目標	認知症を理解し、パーソンセンタードケアの基本を理解する	福祉専門職としての資質を確保する	身体拘束廃止の理念を理解する	虐待防止	安全第一の介護を提供する安全対策	施設内感染等予防対策を周知する。又、服薬など医療、健康管理	職員としての基本的資質を身につける			専門職としての資質の向上を図る										
機会	職員研修・勉強会等	職員研修・勉強会等	職員研修・勉強会等	事故発生防止委員会	事故発生防止委員会	職員研修・勉強会等	事故発生防止対策委員会	ユニット、フロア、定例会議	職員研修・勉強会等	褥瘡予防対策委員会	感染症予防対策委員会	職員研修・勉強会等	新任職員研修会	外部研修等	職員研修・勉強会等	ユニット、フロア、定例会議	デイ職員	排泄委員会	入浴・移乗委員会	防災訓練
4月				定期第3木	定期第3木								新任職員研修会	病院研修						
5月											定期第3木	接遇			接遇				定期第2木	
6月						事故防止		救命講習	食中毒・感染症	定期第1火		腰痛予防	柔道時対応		腰痛予防	OJT/GD		定期第1火		
7月			虐待防止、身体拘束廃止	定期第3木	定期第3木		定期第3木					メンタルヘルスケア			メンタルヘルスケア					
8月	認知症の理解とケア										定期第3木	認知症ケア			認知症ケア				定期第2木	
9月		守秘義務情報保護							褥瘡予防	定期第1火		GD・法令遵守			法令遵守			定期第1火		訓練
10月				定期第3木	定期第3木		定期第3木		褥瘡予防			褥瘡予防			褥瘡予防		機能向上維持			
11月								救命講習			定期第3木		救命						定期第2木	
12月						事故防止				定期第1火								定期第1火		
1月			虐待防止、身体拘束廃止	定期第3木	定期第3木		定期第3木					質向上(虐待・身体拘束)			質向上(虐待・身体拘束)					
2月	認知症の理解とケア										定期第3木	認知症ケア			認知症ケア				定期第2木	
3月									褥瘡予防	定期第1火		ハラスメント防止			ハラスメント防止			定期第1火		訓練
参考図書等	「認知症ケア標準テキスト」 「認知症老人の理解と看護」 「認知症のお年寄りの介護」 「バリエーション」	「ケア基準書」(個人情報保護方針、服務規程、職業倫理)	「身体拘束ゼロの手引き」 「身体拘束禁止のマニュアル」	「夜間緊急時の対応マニュアル」 「リスクマネジメント(危機管理)方針及び対応マニュアル」 「安全な移送業務のためのマニュアル」			「感染症予防対策マニュアル」 「食中毒予防・対応マニュアル」 「医療・健康管理について」 「胃ろう、吸引について」 「感染症対策委員会」 「健康診断及び予防接種」	「職場内オリエンテーション」 「介護関連書籍感想レポート」 提出 「ケア基準書テキスト」			「非常災害・防災訓練(年2回)」 「介護マニュアル」 「ケア基準書」 「通所介護に関する研修」 「おはよう21」 「利用者の生活を支えるユニットケアのテキスト」 「ユニットケア導入のポイント」 「ユニットケアQ&A」									
動画等	<ul style="list-style-type: none"> ・メディパス介護アカデミー ・スマート福利厚生「eラーニング」活用 																			

令和3年度特別養護老人ホーム天界園 (ユニット型個室) 事業計画 (案)

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市下佐野町553番地
- (2) 定員 入居 ユニット型個室44名
短期入所 空床利用
- (3) 敷地面積 2,412.39 m²
- (4) 建物面積 3,764.37 m²
- (5) 職員体制 施設長1名、生活相談員4名、介護支援専門員3名(兼務)、
看護職員7名、介護職員25名(リーダー2名・サブリーダー2名含む)、
管理栄養士1名、事務員3名、機能訓練指導員1名(兼務)、嘱託医2名、
調理業務については民間業者(エームサービス)へ委託
- (6) 事業内容 指定介護老人福祉施設(1070204977)
指定(介護予防)短期入所生活介護(1070204977)
要介護認定において、原則、要介護3以上に認定された方(特例で要介護1、
2)に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサ
ービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象
とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居	
		延べ人数	介護報酬等見込
4月	30日	1,230名	17,215,080円
5月	31日	1,271名	17,788,916円
6月	30日	1,230名	17,215,080円
7月	31日	1,271名	17,788,916円
8月	31日	1,271名	17,788,916円
9月	30日	1,230名	17,215,080円
10月	31日	1,271名	17,788,916円
11月	30日	1,230名	17,215,080円
12月	31日	1,271名	17,788,916円
1月	31日	1,240名	17,355,040円
2月	28日	1,120名	15,675,520円
3月	31日	1,240名	17,355,040円
合計	365日	14,875名	208,190,500円
令和2年度見込	365日	14,658名	203,562,003円

- ※ 「入居」は、各月平均利用率を93%(ユニット41人)、
要介護区分を要介護4に設定。
ユニット：要介護4=846単位、看護体制加算Ⅰ6単位、看護体制加算Ⅱ13単位、日常生活
継続支援加算Ⅱ46単位、栄養マネジメント加算14単位、精神科医療養指導加算5
単位、地域別単価2.7%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善
Ⅰ2.7%、食費1,392円 居住費2,006円の和。(13,996円/日)(R2年度13,996円)
- ※ 「短期入所」入居者入院ベッドの空床利用の場合(計画はしていない)
要介護3=824単位、看護体制加算Ⅰ4単位、看護体制加算Ⅱ8単位、サービス提供体制強化
加算Ⅰロ12単位、地域単価別単価3.3%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定
処遇改善Ⅱ2.3%、食費1,392円 居住費2,006円の和。(13,087円/日)
随時加算は含めない…送迎加算(184単位/1回)

※令和3年度介護報酬改定分は反映していない。

3. 入居者及び家族

- (1) 施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- (2) 満足度調査を実施し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
- (3) 定期的（月1回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- (4) 入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

- (1) 実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。（感染症等の状況により、受け入れ中止、条件等受け入れ）
- (2) 施設理解を深める目的で、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。（育成会廃品回収などに協力）
- (3) サンピエール病院と連携を図る。
- (4) 移動販売「とくし丸」に、毎週金曜日（祝祭日除く）に駐車場に来てもらい、入居者、地域住民等に活用していただく。
- (5) 地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- (6) 高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を
行う。

5. 介護サービスの質の向上

- (1) 介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
- (2) 個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
- (3) 年間研修計画（別表）作成
 - ①研修内容
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、倫理及び法令、感染症予防及び対応、
新任職員及び現任職員、防災訓練、AED取扱い
 - ②オンライン研修（メディアパス介護アカデミー）を活用し、継続的な研修を行う。
 - ③マニュアルの作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・
変更年月日を記録する。
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、
送迎、相談・苦情、介護事故防止（ヒヤリハット）、事故発生緊急対応、災害対応、
感染症予防及び対応、食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ
- (4) サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。
- (5) 新加算が算定できるように、整備をすすめる。
- (6) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 職種別重点目標

- (1) 生活相談員
 - ①入居待機者の管理把握を適切に行い、退居後による、空床期間を最小限におさえる。
 - ②事故報告書・ヒヤリハットの記録などリスクマネジメント活動を強化する。
 - ③他職種と連携して、施設サービス利用にあたって、安心して生活していただけるよう、入居者の心身状態の把握と状況に合わせた家族等との意向の確認を努める。
 - ④他職種と連携して、サービスの質の向上に努める。
- (2) リーダー・サブリーダー
 - ①経営理念に基づいた介護職員業務のマネジメント、指導を行う。
 - ②職員間でのコミュニケーションを図り、チームケアの充実を図る。
 - ③苦情・要望、ヒヤリハット、事故等に対し、職員全体で周知し解決に向けて取り組む。
- (3) 介護支援専門員
 - ①センター方式（24時間シート活用）を基に書式、アセスメントの手順等の充実を図り、サービス提供と合致させる。
 - ②ICFの視点に立ち「生活の場」としての施設サービス計画を作成し、計画に基づいたサー

ビス提供と記録が一体的に運用できるよう他職種との調整を徹底する。

- ③本人・家族等から情報収集し、ライフスタイルの把握、生活支援の反映に努める。
- ④モニタリングを定期的（3ヶ月）に行い、介護サービスの実施状況と利用者の満足などを把握し、手順等の統一化を図る。

（4）上佐野フロア介護職員

（チーム目標：一人ひとりに寄り添って、思いやりのある人間関係を築く）

- ①チームでアセスメントし、情報を共有しケアに活かす。
- ②サービス担当者会議に参加し、ご家族の思いを感じ、ケアに活かす。
- ③言葉、表情、行動から利用者の思いに気づく。
- ④チームで情報を共有し、生活での楽しみ、できることを工夫する。

（5）下佐野フロア介護職員（チーム目標：ケース担当や委員会・係が機能する）

- ①ICFの視点に立ち、フェイスシートの作成、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルができる。
- ②事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止に取り組む。
- ③身体拘束禁止について理解し、ケアを工夫する。
- ④「暮らしの場」として衛生環境に気を配り、清潔・整理整頓に努める。
- ⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
生活歴をもとに主体性を尊重した活動、生活をサポートする。
- ⑥行事の企画・立案・進行ができる。
- ⑦日常記録の徹底と、PC会議の活用で情報を共有する。
- ⑧担当職員としての自覚と責任を持つ。

（6）看護職員（チーム目標：一致団結。看護目標「変化に気づき、早期に対応する」）

- ①体調管理と異常の早期発見。適切な判断に努める。
- ②認知症について理解を深め、精神看護に努める。
- ③感染症（疥癬・肝炎・MRSA・インフルエンザ等）対策について、マニュアルを理解確認し、対応に努める。
- ④事故やヒヤリハットの発生時は記録検討し、事故防止の取組みを強化する。
- ⑤褥瘡予防及び対応について、他部署と協力し治癒に向けて適切に対応する。
- ⑥処置は迅速に適切に行う。

（7）管理栄養士

- ①栄養ケアマネジメントを実施する。
- ②食事や栄養ケアマネジメントに関する書類・マニュアルを見直し整備する。
- ③調理委託業者との連携を図り、食品の衛生管理を徹底する。
- ④事故やヒヤリハットについて記録し、再発防止の取組みを強化する。
- ⑤高齢者の体質を理解し、可能な限りの経口摂取と自然な形での食生活の提供に努める。
- ⑥サンピエール病院栄養士、調理委託業者と連携し、食事内容の充実を図る。
- ⑦褥瘡予防・改善のため、栄養面からのサポートができるよう努める。
- ⑧非常食を管理し、いつでも使用できるようにする。

（8）事務員（チーム目標：「広い視野を持ち、誠意を込めた対応を」）

- ①新会計基準に基づいて適切な会計事務業務の実施と業務の効率化に努める。
- ②安定的経営ができるよう運営面での合理性、効率性を追求し、職員一人ひとりの資質が向上できるように支援・指導する。
- ③経営理念に基づいた、戦略的経営・財政運営を行う。
- ④ケア基準書、省エネ対策を行う。
- ⑤消耗品などのコスト管理を徹底する。

（9）委員会活動

- ①ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
- ②入浴：入浴の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
- ③排泄：アセスメント能力と花王製品の活用技術の向上を図る。

- ④感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
- ⑤褥瘡予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
- ⑥事故防止対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、事故の統計と分析、改善方法の検討。
- ⑦衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。

7. 建物管理

- (1) 施設設備・機器(消防設備・エレベーター・自家用電気設備・受水槽設備等)など、設置・点検業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置(給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、IH調理器、パソコン等)の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理

- (1) 入居及び利用者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎東消防署・消防設備点検業者の協力を仰ぎ、防災訓練(通報・放送・避難・初期消火等)を年2回実施する。(消防計画書)

令和3年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 上佐野フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花植え	花壇の整備・花植え・植木植え 替え		桜ご飯	体重測定			
5月	端午の節句お茶会	菖蒲湯に入浴する 柏餅(和菓子)を味わう		柏餅 竹の子ご飯	体重測定 胸部レントゲン検査	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	おやつ作り<ゼリー>	あじさい色のゼリーを作って、 見て、食べて、楽しむ			体重測定	ワックスがけ		衣替え 夏至
7月	七夕(短冊) かき氷・アイス作り	七夕飾り(短冊に願い事を書く)		七夕メニュー うなぎ 流しそうめん	体重測定			七夕 土用の丑
8月	夏祭り かき氷・アイス作り	縁日の気分を楽しむ		西瓜	体重測定			
9月	敬老会<ミニ運動会> 十五夜	紅白に分かれて運動会をする 団子を作って食べる。		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り、十五夜
10月	秋の野菜&果物	秋の味覚を味わう		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定	フィルター掃除		衣替え 十三夜
11月	週替わり入浴	数種類の入浴剤を週替わりで 楽しみ、乾燥を防ぐ			インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	クリスマス会 冬至	クリスマスの雰囲気を楽しむ ゆず湯に入浴する		かぼちゃのいところ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	書初め			おせち料理 雑煮風 七草粥 小豆粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタインレク	豆まき、福豆茶を飲む 手作りチョコレート		太巻き けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭りお茶会	桜もち(和菓子)・甘酒を味わう		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14:00 定期的に手作りおやつ おやつを作り楽しむ 誕生日会 誕生日を祝う 野菜の収穫・花植え							

令和3年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 下佐野フロア

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	桜観賞 上旬	ユニット内の設えを整えて季節感を味わう。		桜ご飯	体重測定			
5月	端午の節句、菖蒲湯 バラ観賞 下旬	節句を祝う 設えを整えて季節感を味わう。		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	菖蒲観賞 中旬	設えを整えて季節感を味わう。			胸部レントゲン検査 体重測定	ワックスがけ		衣替え 夏至
7月	七夕 流しそうめん	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ		七夕メニュー うなぎ 流しそうめん	体重測定			七夕 土用の丑
8月	夏祭り プール 盆踊り、スイカ割り、かき氷	ユニットの夏祭りへ参加する 足プールで清涼感を楽しむ。 ユニット内で楽しむ		西瓜	体重測定			
9月	敬老会 十五夜団子作り 9/27	長寿を祝う	家族会	敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	十三夜団子作り 10/25 運動会	団子を作っておやつにする 必要な道具を作りながら、 競って体を動かす		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定	フィルター掃除		衣替え 十三夜
11月	菊観賞 上旬 足湯	設えを整えて季節感を味わう。 足湯で体を温める。	みどり幼稚園 (収穫祭来園)		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ作り		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス
1月	書き初め、正月遊び 鏡開き	書道、正月にちなんだ遊び 餅を使っておしるこを作る		おせち料理 雑煮風 七草粥 小豆粥	体重測定			七草
2月	節分 バレンタイン	豆をまいて福茶を嗜む デザートを作って食べる。		太巻き けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り 梅観賞 ホワイトデー	節句を祝う 設えを整えて季節感を味わう。 デザートを作って食べる。		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14時 行事にちなんだおやつ作り 誕生祝い							

令和3年度特別養護老人ホーム天界園（多床室） 事業計画（案）

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市下佐野町553番地
- (2) 定員 入居 多床室46名
短期入所 空床利用
- (3) 敷地面積 2,412.39 m²
- (4) 建物面積 3,764.37 m²
- (5) 職員体制 施設長1名、生活相談員4名、介護支援専門員3名（兼務）、看護職員5名、介護職員20名（リーダー2名・サブリーダー2名含む）、管理栄養士1名、事務員3名、機能訓練指導員1名（兼務）、嘱託医2名、調理業務については民間業者（エームサービス）へ委託
- (6) 事業内容 指定介護老人福祉施設（1070200355）
指定（介護予防）短期入所生活介護（1070200355）
要介護認定において、原則、要介護3以上に認定された方（特例で要介護1、2）に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居	
		延べ人数	介護報酬等見込
4月	30日	1,290名	14,742,120円
5月	31日	1,333名	15,233,524円
6月	30日	1,290名	14,742,120円
7月	31日	1,333名	15,233,524円
8月	31日	1,333名	15,233,524円
9月	30日	1,290名	14,742,120円
10月	31日	1,333名	15,233,524円
11月	30日	1,290名	14,742,120円
12月	31日	1,333名	15,233,524円
1月	31日	1,333名	15,233,524円
2月	28日	1,204名	13,759,312円
3月	31日	1,333名	15,233,524円
合計	365日	15,695名	179,362,460円
令和2年度見込	365日	16,141名	187,686,036円

※ 「入居」は、各月平均利用率を93%（多床室43人）、要介護区分を要介護3.5に設定。

多床室：要介護3.5＝731単位（要介護3＝697単位＋要介護4＝765単位／2）、
看護体制加算Ⅰ6単位、看護体制加算Ⅱ13単位、栄養マネジメント加算14単位、
精神科医療養指導5単位、日常生活継続支援加算Ⅰ36単位、地域別単価2.7%、
介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員特定処遇改善加算Ⅰ2.7%、
食費1,392円 居住費855円の和。（11,428円/日）（R2年度11,428円）
随時加算は含めない…初期加算（30単位/日）、療養食加算

※ 「短期入所」入居者入院ベッドの空床利用の場合（計画はしていない）

要介護3＝724単位、看護体制加算Ⅰ4単位、看護体制加算Ⅱ8単位、サービス提供体制強化
加算Ⅰロ12単位、地域単価別単価3.3%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員特定処
遇改善加算Ⅱ2.3%、食費1,392円 居住費855円の和。（10,789円/日）

随時加算は含めない…送迎加算（184単位/1回）、緊急短期入所受入加算（90単位/1日）

※令和3年度介護報酬改定分は反映していない。

3. 入居者及び家族

- (1) 施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- (2) 満足度調査を実施し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
- (3) 定期的（月1回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- (4) 入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減措置」を実施する。

4. 地域社会

- (1) 実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。（感染症等の状況により、受け入れ中止、条件等受け入れ）
- (2) 施設理解を深める目的で、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。（育成会廃品回収などに協力）
- (3) サンピエール病院と連携を図る。
- (4) 移動販売「とくし丸」に、毎週金曜日（祝祭日除く）に駐車場に来てもらい、入居者、地域住民等に活用していただく。
- (5) 地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- (6) 高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を
行う。

5. 介護サービスの質の向上

- (1) 介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
- (2) 個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
- (3) 年間研修計画（別表）作成
 - ①研修内容
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、倫理及び法令、感染症予防及び対応、
新任職員及び現任職員、防災訓練、AED取扱い
 - ②オンライン研修（メディアパス介護アカデミー）を活用し、継続的な研修を行う。
 - ③マニュアルの作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・
変更年月日を記録する。
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、
送迎、相談・苦情、介護事故防止（ヒヤリハット）、事故発生緊急対応、災害対応、
感染症予防及び対応、食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ
- (4) サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。
- (5) 新加算が算定できるように、整備をすすめる。
- (6) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 職種別重点目標

- (1) 生活相談員
 - ①入居待機者の管理把握を適切に行い、退居後による、空床期間を最小限におさえる。
 - ②事故報告書・ヒヤリハットの記録などリスクマネジメント活動を強化する。
 - ③他職種と連携して、施設サービス利用にあたって、安心して生活していただけるよう、入居者の心身状態の把握と状況に合わせた家族等との意向の確認を努める。
 - ④他職種と連携して、サービスの質の向上に努める。
- (2) リーダー・サブリーダー
 - ①経営理念に基づいた介護職員業務のマネジメント、指導を行う。
 - ②職員間でのコミュニケーションを図り、チームケアの充実を図る。
 - ③苦情・要望、ヒヤリハット、事故等に対し、職員全体で周知し解決に向けて取り組む。
- (3) 介護支援専門員
 - ①センター方式（24時間シート活用）を基に書式、アセスメントの手順等の充実を図り、サービス提供と合致させる。
 - ②ICFの視点に立ち「生活の場」としての施設サービス計画を作成し、計画に基づいたサー

ビス提供と記録が一体的に運用できるよう他職種との調整を徹底する。

- ③本人・家族等から情報収集し、ライフスタイルの把握、生活支援の反映に努める。
- ④モニタリングを定期的（3ヶ月）に行い、介護サービスの実施状況と利用者の満足などを把握し、手順等の統一化を図る。

（4）佐野フロア介護職員

（チーム目標：佐野1…一致団結！報・連・相を大切に！

佐野2…一つの言葉が信頼を結び、一つの笑顔が安心へつながる）

- ①ICFの視点に立ち、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルにあった介護の実践に努める。
- ②リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアル見直し）に向けて、事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止の取組みを強化する。
- ③身体拘束廃止の取組みについて積極的・継続的に行う
- ④多床室ユニットで出来る最大限のケアを考え、みなが過ごしやすい、家庭的な環境作りに努める。
- ⑤入居者の人権に配慮をしながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
- ⑥利用者の立場になって物事を考え、主体性が発揮できる生活支援を目的としたケアの充実。
- ⑦ユニット職員同士のチームワークを大切に、適切な情報伝達が出来るようにする。また互いに助け合える関係を作り、困った時はチーム一丸となり取り組んで行く。
- ⑧サービス担当者会議等に積極的に参加し、入居者家族の考えを理解してケアに活かせる力を育む。

（5）看護職員（チーム目標：一致団結。看護目標「変化に気づき、早期に対応する」）

- ①体調管理と異常の早期発見。適切な判断に努める。
- ②認知症について理解を深め、精神看護に努める。
- ③感染症（疥癬・肝炎・MRSA・インフルエンザ等）対策について、マニュアルを理解確認し、対応に努める。
- ④事故やヒヤリハットの発生時は記録検討し、事故防止の取組みを強化する。
- ⑤褥瘡予防及び対応について、他部署と協力し治癒に向けて適切に対応する。
- ⑥処置は迅速に適切に行う。

（6）管理栄養士

- ①栄養ケアマネジメントを実施する。
- ②食事や栄養ケアマネジメントに関する書類・マニュアルを見直し整備する。
- ③調理委託業者との連携を図り、食品の衛生管理を徹底する。
- ④事故やヒヤリハットについて記録し、再発防止の取組みを強化する。
- ⑤高齢者の体質を理解し、可能な限りの経口摂取と自然な形での食生活の提供に努める。
- ⑥サンピエール病院栄養士、調理委託業者と連携し、食事内容の充実を図る。
- ⑦褥瘡予防・改善のため、栄養面からのサポートができるよう努める。
- ⑧非常食を管理し、いつでも使用できるようにする。

（7）事務員（チーム目標：「広い視野を持ち、誠意を込めた対応を」）

- ①新会計基準に基づいて適切な会計事務業務の実施と業務の効率化に努める。
- ②安定的経営ができるよう運営面での合理性、効率性を追求し、職員一人ひとりの資質が向上できるように支援・指導する。
- ③経営理念に基づいた、戦略的経営・財政運営を行う。
- ④ケア基準書、省エネ対策を行う。
- ⑤消耗品などのコスト管理を徹底する。

（8）委員会活動

- ①ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
- ②入浴：入浴の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
- ③排泄：アセスメント能力と花王製品の活用技術の向上を図る。
- ④感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
- ⑤褥瘡予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。

- ⑥事故防止対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、事故の統計と分析、改善方法の検討。
- ⑦衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。

7. 建物管理

- (1) 施設設備・機器(消防設備・エレベーター・自家用電気設備・受水槽設備等)など、設置・点検業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置(給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、IH調理器、パソコン等)の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理

- (1) 入居及び利用者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎東消防署・消防設備点検業者の協力を仰ぎ、防災訓練(通報・放送・避難・初期消火等)を年2回実施する。(消防計画書)

令和3年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 佐野1丁目

行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月			桜ご飯	体重測定			
5月	菖蒲湯		柏餅 竹の子ご飯	体重測定 胸部レントゲン検査	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	ハンドマッサージ 紫陽花ゼリー作り			体重測定	ワックスがけ		衣替え 夏至
7月	七夕 かき氷、流しそうめん		七夕メニュー うなぎ 流しそうめん	体重測定			七夕 土用の丑
8月	高崎祭り花火鑑賞、納涼カラオケ大会	夕涼みをしながら夏を感じる	西瓜	体重測定			
9月	敬老会 彼岸供養	家族と共に楽しい一時を 過ごし長寿を祝う	家族会 敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	ミニ運動会 紅茶ゼリー作り	秋の味覚を味わう (焼肉、焼き芋など)	月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月			みどり幼稚園 (収穫祭来園)	インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 フィルター掃除		
12月	冬至(ゆず湯) クリスマス会	ゆず湯に入浴する 年末の一日を楽しく過ごす	地域住民 かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	書初め大会、鏡開きと汁粉提供①	正月気分を味わう	地域住民 おせち料理 雑煮風 七草粥 小豆粥	体重測定			正月 七草
2月			太巻き けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り 彼岸供養	甘酒を味わう	ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問理美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14:00 特別入浴(偶数月:佐野1)(奇数月:佐野2)						

令和3年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 佐野2丁目

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	喫茶会 花見団子作り	春を感じられる食を楽しむ		桜ご飯	体重測定			
5月	柏餅作り、ガーデンバーベキュー 夏野菜種まき	外気浴をしながら、食を楽しむ		柏餅 竹の子ご飯	体重測定 胸部レントゲン検査	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	水無月ケーキ作り 映像会(昭和史)	季節伝統の味を感じる			体重測定	ワックスがけ		衣替え 夏至
7月	七夕、収穫祭(野菜スープ作り) ユニット納涼祭	七夕飾りをする		七夕メニュー うなぎ 流しそうめん	体重測定			七夕 土用の丑
8月	高崎祭り花火鑑賞 アイスクリーム、流しそうめん	夕涼みをしながら夏を感じる	家族、地域住民	西瓜	体重測定			
9月	敬老会 彼岸供養 十五夜だんご作り	家族と共に楽しい一時を 過ごし長寿を祝う	家族会	敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	焼き芋 冬野菜種まき	秋の味覚を味わう (焼肉、焼き芋など)		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	たこ焼き作り 手作り寿司	好きなお寿司を選んで食べる	みどり幼稚園 (収穫祭来園)		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 フィルター掃除		
12月	冬至(ゆず湯) クリスマスケーキ、クリスマス会 うどん打ち	ゆず湯に入浴する 年末の一日を楽しく過ごす		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定 体重測定	大掃除		冬至 クリスマス
1月	甘酒、どんと焼き 新年会けんちん汁作り	正月気分を味わう	地域住民	おせち料理 雑煮風 七草粥 小豆粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 チョコレートケーキ作り	手作りケーキを作る		太巻き けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り 桜餅作り 2丁目大運動会 彼岸供養、映像会(国内旅行)	身体を動かす 映像で体感する		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問理美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14:00 特別入浴(偶数月:佐野1)(奇数月:佐野2)							

令和3年度デイサービス天界園事業計画（案）

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市下佐野町5 5 3番地
- (2) 定員 35名
- (3) 職員体制 管理者1名、生活相談員3名（内3名介護職員が兼務）、介護職員8名
機能訓練指導員1名、看護職員1名、管理栄養士・事務員は、同一法人内の職員が兼務。
調理業務については、民間業者（エームサービス）へ委託。
生活相談員、介護職員、看護職員については、利用者へのケア向上の視点からショートステイ等と一体的な組織体制・連携を果たす。
- (4) 営業日及び時間 月曜日～金曜日（12月31日、1月1日、1月2日は休館）
8時00分～17時00分（8時00分～17時30分の間で時間延長あり）
- (5) 実施地域 高崎市（旧吉井町、旧多野郡瀬町、旧箕郷町、旧倉沢村、旧群馬町、旧榛名町は除く）
- (6) 事業内容 ①指定通所介護サービス事業（1070203094）
居宅要介護者等について、老人福祉法及び介護保険法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。（通所介護、予防通所介護サービス相当（総合事業））

サービス内容（通常規模型通所介護 6時間以上7時間未満、時間延長あり）	
保険給付対象 （介護・予防）	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・機能訓練 ・相談援助 ・健康チェック ・アクティビティ ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上
保険対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食サービス ・紙おむつ等日用品費

2. サービス提供計画

月	営業日数	総合事業 実人数	総合事業見 込み額	介護給付 延べ人数	介護給付報酬 等見込み額	合計
4月	22	25	1,072,575	550	4,793,800	5,865,375
5月	21	25	1,072,575	525	4,575,900	4,575,900
6月	22	25	1,072,575	550	4,793,800	5,865,375
7月	22	25	1,072,575	550	4,793,800	5,865,375
8月	22	25	1,072,575	550	4,793,800	5,865,375
9月	22	25	1,072,575	550	4,793,800	5,865,375
10月	21	25	1,072,575	525	4,575,900	4,575,900
11月	22	25	1,072,575	550	4,793,800	5,865,375
12月	22	25	1,072,575	550	4,793,800	5,865,375
1月	21	25	1,072,575	525	4,575,900	4,575,900
2月	20	25	1,072,575	500	4,358,000	5,430,575
3月	23	25	1,072,575	575	5,011,700	5,011,700
計	260	300	12,870,900	6,500	56,654,000	69,524,900
令和 2年度見 込み	259	96	7,988,083	6,288	46,466,496	58,924,896

*総合事業は、「要支援2」月25名を想定

介護給付は、「要介護2」で計算。サービス提供時間「6時間以上7時間未満」とする。80%（25人）を想定。

・総合事業・・・月3,393単位、サービス提供体制加算Ⅰイ144単位、介護職員処遇改善加算Ⅰ5.9%、
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ1.2%、地域別単価2.7%、+（食費500円×8日）＝

42,903 円/月 (R2 年度 42,903 円)

・介護給付・・・ 679 単位、入浴介助加算 50 単位、サービス提供体制強化加算 I イ 18 単位、介護職員処遇改善加算 I 5.9%、介護職員等特定処遇改善加算 1.2%、地域別単価 2.7%、食費 500 円 =8,716 円/日 (R2 年度 8,716 円/日)

※令和 3 年度介護報酬改定分は反映していない。

3. 利用者及び家族

- ① 担当者会議に参加し、共通認識のもと、居宅サービス計画におけるデイサービスの役割を明確化と自立支援にむけた個別ケアを重視し、利用者・家族からの意向を確認しながらサービスの提供を行う。
- ② 心身の状況を把握し、機能訓練の視点と在宅で生活が維持継続できるよう本人等のアセスメントに基づいたプランを作成する。利用者、家族の意向に考慮した通所介護計画の作成・説明・同意を得て効果的なサービス提供を実施する。経過観察、評価を記録し、モニタリングを定期的に行う。
- ③ 利用者の個性に適した多様なアクティビティ・プログラム・趣味活動を用意し選択して頂き、デイサービス利用が一人ひとりの心身の活力を生み出す場所となるように努める。
- ④ 機関紙「絆」を年 4 回発行し、サービス提供などデイサービスの活動内容・状況等を紹介する。
- ⑤ 利用者の経済的負担軽減のため「社会福祉法人による利用者負担軽減措置」を実施する。

4. 地域社会

- ① ボランティアの受け入れに対する方針・体制や活動中の事故防止・留意事項を含めたマニュアルを作成する。
- ② 移動販売「とくし丸」を活用していただく。

5. 建物管理及び安全・衛生管理（消防計画等）

- ① 特養防火管理者の指導の下、安全な建物管理、を行う。
- ② 利用者の安全確保と、非常事態の発生に備え、特養等との連携を図り、防災訓練（9 月、3 月避難・初期消火等）を実施する。

6. 送迎車及び備品の管理

- ① 送迎車輛は、運転前に必ず点検し、異常がある場合は速やかに対処する。
- ② 「安全な移送業務のためのマニュアル」を徹底し、安全な移送業務を行う。
- ③ 設備・備品等に関して安全に使用できるよう、日頃より心がけ、+コスト面も考慮しつつ異常がある場合は速やかに対処する。
- ④ 4 月夏用タイヤ 11 月に冬用タイヤの履き替えを行う。

7. 重点目標 チーム目標『利用率 90%以上維持』

- ① 目標指向型の個別介護の視点に立ちサービスの実施に努める。個別にサービス実施状況・介護目標達成状況等の、介護記録の徹底に努める。
- ② 利用者満足度調査を行ない（年 1 回）課題点について、改善にむけて取り組む。
- ③ 高崎市近郊の居宅介護支援事業所に営業活動を行い施設のアピールを積極的に行う。
- ④ 介護予防事業としての運動器の機能向上や口腔機能向上の取組み（アセスメント、計画、実施記録、モニタリング等）を充実させる。

令和3年度小規模特別養護老人ホーム双樹園事業計画 (案)

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市和田町8番16号
- (2) 定員 入所 29名(ユニット型個室)
短期入所 6名(特例利用及び、空床利用)
- (3) 敷地面積 876.48 m²
- (4) 建物面積 697.56 m²
- (5) 職員体制 施設長1名、生活相談員2名、介護支援専門員2名(兼務)、看護職員6名、介護職員18名(リーダー2名・サブリーダー2名含む)、管理栄養士1名、事務員1名、機能訓練指導員2名(兼務)、嘱託医2名、調理業務については民間業者への委託
- (6) 事業内容 ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設(1090200393)、指定(介護予防)短期入所生活介護(1070203714)
要介護認定において、要介護状態と認定された方に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居		短期入所	
		延べ人数	介護報酬等見込	延べ人数	介護報酬等見込
4月	30	780	11,157,120	120	1,570,560
5月	31	806	11,529,024	124	1,622,912
6月	30	780	11,157,120	120	1,570,560
7月	31	806	11,529,024	124	1,622,912
8月	31	806	11,529,024	124	1,622,912
9月	30	780	11,157,120	120	1,570,560
10月	31	806	11,529,024	124	1,622,912
11月	30	780	11,157,120	120	1,570,560
12月	31	806	11,529,024	124	1,622,912
1月	31	806	11,529,024	124	1,622,912
2月	28	728	10,413,312	112	1,465,856
3月	31	806	11,529,024	124	1,622,912
合計	365	9,434	134,943,936	1,460	19,108,480
令和2年度見込	365	9,570	135,125,975	2,054	25,243,511

※ 「入居」は、各月平均入所利用率を90%（26人）、要介護区分を要介護4に設定。
ユニット：要介護4＝857単位 日常生活継続支援加算Ⅱ46単位、看護体制加算Ⅰイ12単位、看護体制加算Ⅱイ23単位、栄養マネジメント加算14単位、精神科医療養指導5単位、地域別単価2.7%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ2.7%、食費1,392円、居住費2,006円の和。（14,304円/日）、随時加算は含めない…初期加算（30単位/日）（R2年度14,304円/日）

※ 「短期入所」要介護3に設定 利用率67%（4人）に設定
要介護3＝824単位、サービス提供体制強化加算Ⅰ12単位、看護体制加算Ⅰ4単位、看護体制加算Ⅱ8単位、地域別単価3.3%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等処遇改善加算2.3%、食費1,392円 居住費2,006円の和。（13,088円/日）
随時加算は含めない…送迎加算（184単位/1回）（R2年度13,035円/日）

※入居者確保の取り組み

- ・法人内施設、協力病院（サンピエール病院）にチラシをおき、紹介していく。
- ・市内の居宅支援事業所に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

3. 入居者及び家族

- （1）施設サービス計画の利用者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- （2）満足度調査を実施する。（9月）
- （3）定期的（月1回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- （4）入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

- （1）実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。（感染症等の状況により、受け入れ中止、条件等受け入れ）
- （2）高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を
行う。
- （3）地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- （4）入居者の趣味・余暇活動の援助等の向上を目的として、高崎健康福祉大ボランティアセンター、社会福祉協議会や地域住民等のボランティア活動を呼びかける。
- （5）地域住民との交流の機会（施設行事開催、地区行事への参加）を定期的に開催する。
- （6）地域住民の施設理解を深める目的で、運営推進会議開催（奇数月）、施設機能を活用して施設会議室など使用し地域各種組織との交流を進める。
- （7）認知症介護の啓蒙・支援活動（公開講座・広報誌発行等）を行い要援護高齢者が可能な限り在宅生活が送れるよう民生委員等地域住民に働きかける。
- （8）サンピエール病院と連携を図る。

5. 介護サービスの質の向上

- （1）介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
- （2）個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、充実を図る。
ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、また、他人（他入居者や家族、職員、地域住民等）との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
- （3）年間研修計画作成
 - ①研修内容
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、倫理及び法令、感染症予防及び対応、新任職員及び現任職員
 - ②オンライン研修（メディアパス介護アカデミー）を活用し、継続的な研修を行う。
 - ③マニュアルの作成と随時見直しについて
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎、相談・苦情、介護事故防止、事故発生緊急対応、災害対応、感染症予防及び対応、食中毒予防及び対応
 - ④マニュアルの作成・見直しの際は、会議等で討議し議事録に記録する。

- (4) サービス自己評価の実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討、実施を行なう。
- (5) 新加算が算定できるように、整備をすすめる。
- (6) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 重点目標

- (1) 上和田フロア 『接遇をしっかりと行い、入居者様が笑顔で過ごせる環境を整える。』
 - ① チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。
 - ② 事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、看護職員から指導を受ける。
 - ③ 担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。
 - ④ 日常記録の徹底と PC 会議の活用で情報を共有する。
 - ⑤ 入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。
 - ⑥ 身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。
 - ⑦ 暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。
 - ⑧ リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。
- (2) 和田フロア 『一人ひとりの個性を尊重し、その人らしく生活できるように支援する』
 - ① ICF の視点に立ち、フェイスシートの作成、施設サービス計画の立案・実施・検討が遂行できる。
 - ② チームで情報を共有し、入居者、利用者一人ひとりが自宅にいた時に近い生活ができるよう支援する、
 - ③ 地域の行事に積極的に参加する。
 - ④ リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。
 - ⑤ 入居者の人権に配慮しながら、その日らしく日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
- (3) 事務所『迅速・丁寧・誠実と笑顔を忘れず、安心や信頼のある事務所を目指します』

7. 建物管理

- (1) 防火設備をはじめとする施設設備・機器など、設置業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、IH 調理器等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理(消防計画書)

- (1) 入居者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎中央消防署の協力を仰ぎ、防災訓練を年2回実施する。

令和3年度 ユニット年間行事計画

小規模特別養護老人ホーム双樹園

上和田フロア

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	駄菓子屋さん	昔懐かしい駄菓子を楽しむ		桜寿司	体重測定			
5月	菖蒲湯 端午の節句 (柏餅・鯉のぼり・兜作り)	菖蒲湯に入浴する 節句を祝う	運営推進会議	柏餅 鯉 竹の子ご飯	体重測定	エアコンフィルター清掃		八十八夜 端午の節句
6月	あじさいゼリー	紫陽花に見立てたゼリーを味わう		山菜ちらし	体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕(短冊) かき氷 そうめん流し	七夕飾り 夏を感じる (短冊に願い事を書く)	運営推進会議	七夕そうめん うなぎ	体重測定 胸部レントゲン	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	かき氷(2回目) 花火 季節の果物(スイカ) そうめん流し(2回目)	夕涼みをしながら夏を感じる		流しそうめん	体重測定			夏祭り
9月	敬老会 十五夜(団子作り) 彼岸供養	家族と共に長寿を祝う 団子作りを楽しむ	家族会 運営推進会議	おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 十五夜 彼岸
10月	焼き芋	秋の味覚を味わう		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 松茸ご飯 さんま	体重測定	エアコンフィルター清掃		衣替え 十三夜
11月	南瓜料理 紅葉狩り おでん	秋の訪れを感じる 季節に合ったものを味わう	運営推進会議	菊花料理	インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		立冬
12月	クリスマス(ケーキ作り・飾り作り) ゆず湯 もちつき	クリスマスの雰囲気を楽しむ ゆず湯に入浴する 年末の行事を楽しむ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 ゆず料理 年越しそば おしるこ	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	お汁粉作り 晝初め	正月気分を味わう	運営推進会議	おせち料理 お雑煮 七草粥 小豆粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 (豆まき、甘酒作り) おでん バレンタインデー	豆まきを行い、季節を感じる 季節に合ったものを味わう 季節を感じる		太巻き 鯛 けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	雛祭り (ひし餅・甘酒を味わう) 彼岸供養	春の訪れを感じる	運営推進会議	ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸
その他	訪問美容(毎週月曜日) 訪問理容(毎月第2週目)							

令和3年度 ユニット年間行事計画

小規模特別養護老人ホーム双樹園

和田フロア

行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月 桜祭り 駄菓子屋さん	桜をイメージしたお菓子作り 昭和の日に因んでなつかしの 駄菓子を選んで食べる。		桜寿司	体重測定			
5月 菖蒲湯 端午の節句	菖蒲湯に入浴する ちまき風綿菓子づくり	運営推進会議	柏餅 鯉 竹の子ご飯	体重測定			八十八夜 端午の節句
6月 紫陽花ゼリー ラーメン 餃子	紫陽花をイメージしたゼリー作り ラーメンを食べる		山菜ちらし	胸部レントゲン検査 体重測定			衣替え 夏至
7月 七夕 かき水 流さないそうめん スイカ割り大会	七夕飾り かき水を食べる そうめんを食べる スイカ割りを行う	運営推進会議	七夕そうめん うなぎ	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月 夏祭り 流さないそうめん ミニ花火大会	夕涼みをしながら夏を そうめんを食べる 感じる		流しそうめん	体重測定			
9月 敬老会 彼岸供養	家族と共に楽しい一時を 過ごし長寿を祝う	運営推進会議	おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月 かぼちゃレク ハロウィン	かぼちゃを使った料理		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 松茸ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月 焼き芋 おでん ラーメン 餃子	秋の味覚を味わう おでんを食べる ラーメンを食べる	運営推進会議	菊花料理	インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月 ゆず湯(冬至) クリスマス会 餅つき	ゆず湯に入浴する クリスマスケーキを作る 年末の一日を楽しく過ごす		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 ゆず料理 年越しそば おしるこ	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月 おとそ、福袋	元日の雰囲気味わう ユニットから見える観音様に 健康祈願を行う。	運営推進会議	おせち料理 お雑煮 七草粥 小豆粥	体重測定			正月 七草
2月 節分(豆まき) バレンタイン おでん	豆まきを行う チョコを使ったおやつ作り おでんを食べる		太巻き 鯛 けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月 彼岸供養 ひな祭り	甘酒を飲んで祝う	運営推進会議	ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月)						

令和3年度デイサービス双樹園事業計画（案）

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市和田町8番16号
- (2) 定員 18名
- (3) 職員体制 管理者1名（生活相談員兼務）、生活相談員3名（うち3名介護職員兼務）、介護職員2名、看護職員2名（機能訓練指導員兼務）。管理栄養士・事務員は、同一法人内の職員が兼務。調理業務については、民間業者（エームサービス）へ委託。
生活相談員、介護職員、看護職員については、利用者へのケア向上の視点からショートステイ等特養職員と一体的な組織体制・連携を果たす。
- (4) 営業日及び時間 月曜日～土曜日（但し、元日は休館）
8時30分～17時30分（時間延長あり）
- (5) 実施地域 高崎市（旧吉井町、旧多野郡新町、旧箕郷町、旧倉沢村、旧群馬町、旧榛名町は除く）
- (6) 事業内容 ①指定地域密着型通所介護サービス事業（1070203698）
居宅要介護者等について、老人福祉法及び介護保険法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。（地域密着型通所介護、予防通所介護相当サービス（総合事業））

サービス内容	
（地域密着型通所介護 6時間以上7時間未満。時間延長要相談）	
保険給付対象 （介護・総合事業）	・通所介護サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・機能訓練 ・相談援助 ・健康チェック ・アクティビティ ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上
保険対象外	・昼食サービス ・紙おむつ等日用品費 ・訪問美容

2. サービス提供計画

月	営業日数	総合事業 実人数	総合事業 見込み額	介護給付 延べ人数	介護給付報酬 等見込み額	合計
4月	26日	5	208,865	260	2,191,280	2,400,145
5月	26日	5	208,865	260	2,191,280	2,400,145
6月	26日	5	208,865	260	2,191,280	2,400,145
7月	27日	5	208,865	270	2,275,560	2,484,425
8月	26日	5	208,865	260	2,191,280	2,400,145
9月	26日	5	208,865	260	2,191,280	2,400,145
10月	26日	5	208,865	260	2,191,280	2,400,145
11月	26日	5	208,865	260	2,191,280	2,400,145
12月	27日	5	208,865	270	2,275,560	2,484,425
1月	25日	5	208,865	250	2,107,000	2,315,865
2月	24日	5	208,865	240	2,022,720	2,231,585
3月	27日	5	208,865	270	2,275,560	2,484,425
計	312日	60	2,506,380	3,120	26,295,360	28,801,740
R2年度 見込み	312日	60	2,158,330	3,120	26,052,000	28,528,800

*総合事業者は、「要支援2」で、1月あたり（5名）で想定。

・総合事業・・・月3393単位、サービス提供体制加算Ⅱ 48単位、介護職員処遇改善加算Ⅰ5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ1.0%
地域別単価2.7%+（食費500円×8日）=41,773円/月（R2年度41,280円/月）

*介護給付者は、「要介護1」で、1日あたりの利用人数を66%（10名）で想定。

・介護給付・・・666単位、入浴介助加算50単位、サービス提供加算Ⅱ 6単位、
介護職員処遇改善加算Ⅰ5.9%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ1.0%
地域別単価2.7%、食費500円=8,428円/日（R2年度8,350円）

※令和3年度介護報酬改定分は反映していない。

3. 利用者及び家族

- ①担当者会議に参加し、共通認識のもと居宅サービス計画におけるデイサービスの役割を明確化と自立支援にむけた個別ケアを重視し、利用者・家族からの意向を確認しながらサービスの提供を行う。
- ②心身の状況を把握し、機能訓練の視点と在宅で生活が維持継続できるよう本人等のアセスメントに基づいたプランを作成する。利用者、家族の意向に考慮した通所介護計画の作成・説明・同意を得て効果的なサービス提供を実施する。経過観察、評価を記録し、モニタリングを定期的に行う。
- ③家族の介護上の負担等を把握し、個別の相談援助、家族介護の負担軽減に資する取り組みを行なう。
- ④個々の利用者の個性に適した多様なアクティビティ・プログラム・趣味活動を用意し選択して頂く。デイサービス利用が一人ひとりの心身の活力を生み出す場所となるように努める。
- ⑤広報誌や機関紙「一期一会」を年4回発行し、サービス提供などデイサービスの状況を紹介する。
- ⑥利用者の経済的負担軽減のため「社会福祉法人による利用者負担軽減措置」を実施する。

4. 地域社会

- ①地域住民のサービス事業理解を深める目的で、運営推進会議開催（年二回）し、地域各種組織との交流を進める。

5. 建物管理及び安全・衛生管理（消防計画等）

- ①小規模特養防火管理者の指導の下、安全な建物管理を行う。
- ②利用者の安全確保と、非常事態の発生に備え、特養等との連携を図り、9月、3月に防災訓練を実施する。

6. 送迎車及び備品の管理

- ①送迎車両は、運転前に必ず点検し、異常がある場合は速やかに対処する。
- ②「安全な移送業務のためのマニュアル」を徹底し、安全な移送業務を行う。
- ③設備・備品等に関して安全に使用できるよう、日頃より心がけ、コスト面も考慮しつつ異常がある場合は速やかに対処する。
- ④4月夏用タイヤ、11月に冬用タイヤの履き替えを行う。

7. 重点目標「明るく地域に寄り添うデイサービス」

- ① サービスの質の向上、事故防止のため、目配り・気配り・心配りを重視する。
- ② 定期的な営業活動を行い、利用率向上に努める。
- ③ レクリエーションの充実を図る。

令和3年度 年間行事計画

デイサービス双樹園

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花見(桜) 脳トレーニング	上旬 神社や公園で花見をする		桜寿司		夏タイヤ交換		
5月	花見(藤) 端午の節句 菖蒲湯 脳トレーニング	上旬 藤の咲く丘公園に行く 節句を祝う		柏餅 鯉 竹の子ご飯				八十八夜 端午の節句
6月	脳トレーニング							夏至
7月	七夕 そうめん流し	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ	運営推進会議	七夕そうめん うなぎ				七夕 土用の丑
8月	夏祭り 脳トレーニング	天界園夏祭りへ参加する		流しそうめん				
9月	敬老会 コスモス観賞外出 脳トレーニング 十五夜団子作り	長寿を祝う 鼻高展望台へドライブ 団子を作っておやつにする		おはぎ			防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	十三夜団子作り 脳トレーニング	団子を作っておやつにする		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯				衣替え 十三夜
11月						加湿器設置 冬タイヤ交換		
12月	冬至 クリスマス会 脳トレーニング 餅つき	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ作り		かぼちゃのいとし煮 クリスマス料理 ゆず料理 年越しそば おしるこ		大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	脳トレーニング 書き初め 鏡開き	書道、正月にちなんだ遊び 餅を使っておしるこを作る	運営推進会議	七草粥 小豆粥				正月 七草
2月	節分 脳トレーニング	豆をまいて福茶を嗜む		太巻き 鯛 鍋パーティー				節分
3月	ひな祭り 脳トレーニング 花見(梅) 餅つき	節句を祝う 梅林へ出掛ける		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち			防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	各月、誕生祝い							

令和3年度 特別養護老人ホーム寿楽園事業計画(案)

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市田町71番地
- (2) 定員 入所 29名(ユニット型個室)
短期入所 6名(特例利用及び、空床利用)
- (3) 敷地面積 1758.09㎡
- (4) 建物面積 3階867.27㎡、4階864.57㎡
3階(田町1, 2丁目): 入居10名、ショート9名の2ユニット
4階(連雀町1, 2丁目): 入居10名、9名の2ユニット
- (5) 職員体制 施設長1名、生活相談員3名、介護支援専門員1名(兼務)、看護職員5名、介護職員23名(リーダー2名・サブリーダー2名含む)、管理栄養士1名、事務員(兼務)1名、機能訓練指導員3名(兼務)、嘱託医2名、調理業務については民間業者への委託
- (6) 事業内容 指定地域密着型介護老人福祉施設
指定(介護予防)短期入所生活介護
要介護認定において、原則 要介護3以上の認定の方に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居		短期入所	
		延べ人数	介護報酬等見込	延べ人数	介護報酬等見込
4月	30	780	10,852,920	120	1,570,440
5月	31	806	11,214,684	124	1,622,788
6月	30	780	10,852,920	120	1,570,440
7月	31	806	11,214,684	124	1,622,788
8月	31	806	11,214,684	124	1,622,788
9月	30	780	10,852,920	120	1,570,440
10月	31	806	11,214,684	124	1,622,788
11月	30	780	10,852,920	120	1,570,440
12月	31	806	11,214,684	124	1,622,788
1月	31	806	11,214,684	124	1,622,788
2月	28	728	10,129,392	112	1,465,744
3月	31	806	11,214,684	124	1,622,788
合計	365	9,490	132,043,860	1,460	19,107,020
令和2年度見込み	365	9,330	131,024,435	1,692	20,373,578

※ 「入居」は、各月平均利用率を90%（26人）、要介護区分を要介護3.5に設定。
ユニット：要介護3.5＝822単位（要介護3＝787単位＋要介護4＝857単位／2） 看護体制加算Ⅰイ12単位、看護体制加算Ⅱイ23単位、栄養マネジメント加算14単位、精神科医療養指導5単位、日常生活継続支援加算Ⅱ46単位、地域別単価2.7%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ2.7%、食費1,392円、居住費2,006円の和。（13,914円/日）、随時加算は含めない…初期加算（30単位/日）

※ 「短期入所」要介護3に設定 利用率67%(4人)に設定
要介護3＝824単位、看護体制加算Ⅰ4単位、看護体制加算Ⅱ8単位、サービス提供体制強化加算Ⅰロ12単位、地域別単価3.3%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ2.3%、食費1,392円 居住費2,006円の和。（13,087円/日）
随時加算は含めない…送迎加算（184単位/1回）

※入居者確保の取り組み

- ・法人内施設、協力病院（サンピエール病院）にチラシをおき、紹介していく。
- ・市内の居宅支援事業所に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

※令和3年度介護報酬改定分は反映していない。

3. 入居者及び家族

- (1) 施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- (2) 満足度調査を実施し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
- (3) 定期的（月1回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- (4) 入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

- (1) 実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。（感染症等の状況により、受け入れ中止、条件等受け入れ）
- (2) 施設理解を深める目的で、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。
- (3) サンピエール病院と連携を図る。
- (4) 災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- (5) 高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を
行う。

5. 介護サービスの質の向上

- (1) 介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
- (2) 個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
- (3) 年間研修計画（別表）作成
 - ①研修内容
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、倫理及び法令、感染症予防及び対応、新任職員及び現任職員、防災訓練、AED取扱い
 - ②オンライン研修（メディパス介護アカデミー）を活用し、継続的な研修を行う。
 - ③マニュアルの作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。
認知症ケア、プライバシー保護、身体拘束廃止、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎、相談・苦情、介護事故防止（ヒヤリハット）、事故発生緊急対応、災害対応、感染症予防及び対応、食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ
- (4) サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。
- (5) 新加算が算定できるように、整備をすすめる。
- (6) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 重点目標

(1) 田町フロア

チーム目標:『入居者様の想いに寄り添い、安心感のある暮らしの場を提供する』

- ① チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。
- ② 事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、看護職員から指導を受ける。
- ③ 担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。
- ④ 日常記録の徹底と PC 会議の活用で情報を共有する。
- ⑤ 入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。
- ⑥ 身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。
- ⑦ 暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。
- ⑧ リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

(2) 連雀町フロア

チーム目標:『意見交換を活発にし、事故の無い安全な生活環境を作る』

- ① チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。
- ② 事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、看護職員から指導を受ける。
- ③ 担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。
- ④ 日常記録の徹底と PC 会議の活用で情報を共有する。
- ⑤ 入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。
- ⑥ 身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。
- ⑦ 暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。
- ⑧ リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

(3) 事務所

チーム目標:『柔軟な対応を心掛け、より良い施設づくりの基盤となる』

- ① 他職種の業務に支障が無いよう、情報収集、連携に努める。
- ② あらゆる意見に耳を傾け、中立、公平な立場で判断する。
- ③ 施設の窓口としての意識を持ち、接遇の手本となるよう努める。

7. 建物管理

- (1) 防火設備をはじめとする施設設備・機器など、設置業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、IH 調理器等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理(消防計画書)

- (1) 入居者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎中央消防署の協力を仰ぎ、防災訓練を年 2 回実施する。

令和3年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 寿楽園 田町フロア

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	桜餅作り	春を感じ食を楽しむ		桜ご飯	体重測定 胸部レントゲン検査			
5月	端午の節句、菖蒲湯 こいのぼりケーキ作り	節句を祝う 季節を感じ食を楽しむ		柏餅 竹の子ご飯	体重測定			八十八夜 端午の節句
6月	夏野菜スープ作り	季節を感じ食を楽しむ			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕 流しそうめん 寿楽園フロア夏祭り	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ 昔を思い出し祭りを楽しむ		七夕メニュー うなぎ	体重測定			七夕 土用の丑
8月	高崎まつり、花火を見学 スイカ割り、かき氷	ユニット内で楽しむ		西瓜	体重測定	ワックスがけ		
9月	敬老会 十五夜団子作り	長寿を祝う 団子を作っておやつにする	家族会	敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	十三夜団子作り きのこ汁作り	団子を作っておやつにする 季節を感じ食を楽しむ		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	さつまいもケーキ作り	季節を感じ食を楽しむ			インフルエンザ予防接種 体重測定			
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	初詣 書き初め、正月遊び 鏡開き	近所の神社へお参りする 書道、正月にちなんだ遊び おしるこ、甘酒を作る		おせち料理 雑煮風 七草粥 小豆粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタイン	豆をまいて福茶を嗜む チョコレートのデザートを食べる		太巻き けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り	節句を祝う		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月) 行事にちなんだおやつ作り 誕生祝い							

令和3年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 寿楽園 連雀町フロア

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	桜ゼリー作り	春を感じるおやつレクを行う		桜ご飯	体重測定 胸部レントゲン検査			
5月	端午の節句、菖蒲湯	節句を祝う		柏餅 竹の子ご飯	体重測定			八十八夜 端午の節句
6月	菖蒲湯	菖蒲湯に浸かり季節を感じる			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕	短冊や飾りを作る		七夕メニュー うなぎ	体重測定			七夕 土用の丑
8月	スイカ割り、カキ氷	ユニット内で季節を感じる		西瓜	体重測定	ワックスがけ		
9月	敬老会	家族と長寿を祝う	家族会	敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	ハロウィン	南瓜を使用した料理を作る		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	焼き芋	季節を感じるおやつレクを行う			インフルエンザ予防接種 体重測定			
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
	初詣 書き初め、正月遊び 鏡開き	近所の神社へお参りする 書道、正月にちなんだ遊び おしるこを作る		おせち料理 雑煮風 七草粥 小豆粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタイン	豆をまいて福茶を嗜む チョコレートのデザートを食べる		太巻き けんちん汁 チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り	節句を祝う		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月) 行事にちなんだおやつ作り 誕生祝い							